

就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名	シュクール	
住所	静岡県島田市横井4-8-3	
電話番号	0547-34-0067	

事業所番号	2215700572	
管理者名	鈴木 一也	
対象年度	令和6年度	

(I) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		30 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	○	
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		50 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
⑦過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
⑧過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

(III) 多様な働き方(※)		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15 点
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計(注1)	7	点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						



合計
130

点 / 200点

15

10
点

1事例以上ある場合:10点

0
点

期限内に提出していない場合:-50点

10
点

1事例以上ある場合:10点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績 I～IV、VI）

(I) 労働時間								
前年度（令和6年度）		雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間		19,230.37 時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	4,911 人	利用者の1日の平均労働時間数	3.92 時間
(II) 生産活動								
会計期間（4月～3月）		生産活動収入から経費を除いた額		1,869,875 円	利用者に支払った賃金総額	3,698,802 円	収支	▲ 1,828,927 円
前々年度（令和4年度）		生産活動収入から経費を除いた額		14,762,245 円	利用者に支払った賃金総額	14,618,960 円	収支	143,285 円
前年度（令和5年度）		生産活動収入から経費を除いた額		22,748,602 円	利用者に支払った賃金総額	22,370,286 円	収支	378,316 円
(III) 多様な働き方								
前年度（令和6年度）における取組（全体表「(III) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）								
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度			②利用者を職員として登用する制度			③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている			◎利用者を職員として登用する制度を定めている			◎在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている		
④フレックスタイム制に係る労働条件			⑤短時間勤務に係る労働条件			⑥時差出勤制度に係る労働条件		
◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている			◎短時間勤務に係る労働条件を定めている			◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度			⑧傷病休暇等の取得に関する事項					
◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている			◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている					
(IV) 支援力向上								
前年度（令和6年度）における取組（全体表「(IV) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）								
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会			②研修、学会等又は学会誌等において発表			③視察・実習の実施又は受け入れ		
◎研修計画を策定している			◎研修、学会等又は学会誌等において 1回以上発表している			◎先進的事業者の視察・実習の実施している もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている		
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。			※研修名　「障がい者支援の基礎 “支援者の虐待を防ぐ”」 研修講師　山内 哲也（社会福祉法人武蔵野会リアン文京 施設長） 実施日・受講者数　4月 3日～8人			※先進的事業者名 実施日/参加者数　月 日 人 ※他の事業所名　社会福祉法人維雅幸育会 実施日/参加者数　12月 13日 1人		
④販路拡大の商談会等への参加			⑤職員の人事評価制度			⑥ピアソーターの配置		
◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。			◎職員の人事評価制度を整備している ◎当該人事評価制度を周知している 人事評価制度の制定日　令和3年 3月 1日 人事評価制度の対象職員数　6名 うち昇給・昇格を行った者　名 当該人事評価制度の周知方法 人事評価実施の案内を全事業所に掲示。同案内を全社メールにて通知。			◎ピアソーターを配置している ◎当該ピアソーターは「障害者ピアソート研修」を受講している ※配置期間　月 日～月 日 就業時間 職務内容		
⑦第三者評価			⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等					
◎前年度末日から過去3年内に 福祉サービス第三者評価を受けている			◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている ※認証を受けた日　月 日 規格等の内容					
※評価を受けた日　月 日 第三者評価機関								
(VI) 経営改善計画								
<p>◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、 経営改善計画書へ提出した。</p> <p>※受理日　年 月 日</p> <p>※経営改善計画の提出を求められていない。</p>								

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援A型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	シュクール	事業所番号	2215700572
住所	静岡県島田市横井4-8-3	管理者名	鈴木 一也
電話番号	0547-34-0067	対象年度	令和6年度

地域連携活動の概要	
〈活動内容〉	〈活動の様子〉
<p>活動場所： 株式会社武蔵野 東海工場 実施日程： 週7日 10:00~14:00</p> <p>実施した生産活動・施設外就労の概要： 食品工場における清掃業務 工場内共有部分（廊下、トイレ、更衣室）の清掃作業、検品、商品チェック 6名</p>	  
〈目的〉	
<p>利用者のスキル向上 直接雇用への足掛かり 地域での直接雇用に向けての訓練 新たな分野への知識およびスキル獲得</p>	
〈成果〉	<p>週4日就労だったのが、週7日で就労となった。 就労場所近くの利用者の入社があった。 細かい作業内容を支持しなくとも利用者が内容を理解し作業をスムーズに行うことができるようになった。 モチベーションが下がった利用者については、作業内容等を変更し行ってもらうよう検討。</p> <p>食品工場のため貴金属持ち込み禁止 イメージ映像（武蔵野HPより）</p>

連携先の企業等の意見または評価

コンスタントに毎日就労してくれているため、社員が負担していた部分を担っていただけているので、ありがたい。

丁寧な作業で清掃を行っているため、作業場がきれいになった。

勤務態度は良好である。

直接雇用を含めた業務として、現在行っている作業以外のこともできるよう作業場（内容）を増やしていきたい。

ハローワークからの障害者雇用は定着しないため、当社の利用者の直接雇用を推進していきたい。

連携先企業名	株式会社武蔵野 東海工場	担当者名	臼井 忠彦	様
--------	--------------	------	-------	---

就労継続支援A型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	シュクール	事業所番号	2215700572
住所	静岡県島田市横井4-8-3	管理者名	鈴木 一也
電話番号	0547-34-0067	対象年度	令和6年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要	
〈活動内容〉	〈活動の様子〉
<p>活動場所： 株式会社武藏野 東海工場 実施日程： 施設外就労時間前</p> <p>実施した取り組みの概要： 食品工場における衛生面およびウイルスのビデオ鑑賞（15分程度）</p> <p>約15名</p>	
〈目的〉	
一般就労に向けてビジネスマナーおよび知識（会社ルール、衛生等）の獲得	
〈成果〉	
<p>日頃から手洗い、うがい等の衛生面が注意深くなつた。</p> <p>食品工場における衛生管理の意識が高くなつた。</p> <p>私生活においても手洗い、うがい等が習慣化された。</p> <p>体調管理において注意深くなつたため休みが少なくなってきた。</p> <p>意識が低下することがある利用者もいるため、日頃から注意喚起を行った方がよい。</p>	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

- ・身体のチェックおよびウイルスの理解が深まり、衛生管理の知識が向上したと思われる。
- ・身だしなみの意識が以前より向上している。また、工場内での挨拶などマナーが身についてきたと思われる。

連携先企業名	株式会社武藏野 東海工場	担当者名	臼井 忠彦	様
--------	--------------	------	-------	---

利用者からの意見・評価

- ・手、指に傷ができないよう日頃から心掛けている。
- ・食品工場内等でのあいさつは誰にでも行えるようになった。
- ・衛生面、健康面に気を付けて生活するようになった。